

令和3年5月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和3年5月27日(木)

午後3時30分 開 会 午後4時10分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	枡 崎 継 雄
委 員	安 藤 清
委 員	八 角 憲 男
委 員	伊 藤 晴 美

4 出席職員

学校教育課長	宇野 聡	社会教育課長	石田 智己
学校教育課長補佐	本田 拓二	教育総務室長	石毛 秀明
学校教育室長	古澤 孝男	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	網中 昭仁
学校給食センター所長	高木 利雄	青少年指導センター所長	野尻 孝
生涯学習室長(兼青少年文化会館長)	高森 良文	市民センター所長	植木 康之
公正図書館長	飯島 育子	スポーツ振興室長(兼体育館長)	宮内 明
文化財・ジオパーク室長	赤塚 弘美	銚子高等学校事務長	岩船 等

5 議題等

議案第13号 令和3年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について
議案第14号 令和3年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について
議案第15号 海匝採択地区協議会の委員の選任に係る承認について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時30分

ただいまより、令和3年5月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

4月28日に開催いたしました令和3年4月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、八角委員、安藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第13号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、令和3年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について、ご説明いたします。「令和3年6月補正予算総括表」をご覧ください。令和3年6月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、令和3年度銚子市一般会計（教育費）補正予算として、歳入分2事業、合計210万円、歳出分6事業、6,675万9千円を増額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長等から説明させていただきます。それでは、このうち学校教育課学校教育室所管分につきまして、ご説明いたします。歳入はございませんので、歳出から説明いたします。1番目及び2番目は、緊急事態宣言下における小中学校の臨時休業に備え、貸与用モバイルルーターの試験を行うため、通信運搬費178万5千円を増額要求するものです。以上で学校教育室所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご説明します。始めに、歳入についてご説明します。1番目、国庫支出金140万円と、2番目、県支出金70万円は、国指定名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」の「保存活用計画」を策定するための国及び県からの補助金を計上したものです。次に、歳出ですが、3番目、公正図書館給水設備自動化経費116万円の補正は、新型コロナウイルス感染症対策のため、公正図書館内のトイレについて、洗面台の蛇口をセンサー式に交換するとともに、出水不良個所の修繕にかかる経費を計上したものです。4番目、電子図書館導入経費1,144万円の補正は、新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅などからインターネットを通じて本の貸出、返却、閲覧が可能となる電子図書館の導入に係る経費を計上したものです。どちらも財源は一般財源ではなく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の特定財源を見込んでの要求です。5番目、体育館整備経費4,852万1千円の補正は、災害時の避難所となっている銚子市体育館の安全対策として、照明設備を

水銀灯からLED照明に更新するための工事費を計上したもので、交付税措置のある起債を活用して実施しようとするものです。6番目、指定文化財保存整備経費385万3千円の補正は、指定文化財の価値を損ねず後世へ継承していくために必要な事業に要する経費で、国指定名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」の保存活用計画策定事業に要する経費285万6千円、県指定有形文化財「猿田神社本殿」保存修理事業に対する補助金70万円、市指定史跡「余山貝塚」の指定地拡張に伴う測量に要する経費29万7千円です。「屏風ヶ浦」の保存活用計画策定事業につきましては、令和3年・4年度の2か年事業で計画しております。保存活用計画策定委員会議の委員に対する報償金や調査に対する謝金、測量及び航空写真撮影委託料などの経費です。「猿田神社本殿」の保存修理事業は、令和3年度から令和7年度までの5カ年計画で修理を予定しています。県の教育委員会とともに事業費の一部を補助しまして、後世に適切な姿で継承できるよう、指導・助言し、進行監理等を支援してまいります。以上で、社会教育課所管分の説明を終わります。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【八角委員】

歳出の1、2、3番についてお尋ねいたします。1、2番の利用料3,000円×それぞれ小学校と中学校の373台と、222台という数字は何のデータを表しますか。

【学校教育課長】

373台と222台を足した595台、これが昨年度交付金を活用して購入したモバイルルーターのすべての台数です。それを、小学校と中学校の人数割合で単純に分けた値がこの値になっております。以上でございます。

【教育長】

その台数の根拠は。

【学校教育課長】

まず、モバイルルーターの活用ですが、家庭でのタブレット端末の活用ということを見越して、このモバイルルーターを準備いたしました。この活用については、現在、子どもたちはタブレットに、馴染む、ということを学校でやっております。徐々に慣れていきながら、6月は家庭に持ち帰ってオフラインで学習課題を一度やらせようと思います。そして7月には校内でオンラインでの学習を2度ほどやります。夏季休業中に家庭に持ち帰って、オンライン学習を2度やらせようと思います。その時に、家庭にWi-Fi環境が無い家に、モバイルルーターを貸与いたします。ただ、モバイルルーターを渡されても環境が無いわけなので、接続が出来ません。そのための費用として1台あたり3,000円計上しています。595台のうちの300台あまりは要保護、準要保護家庭のお子さんの人数です。それ以外の300弱になりますけども、これは、要保護、準要保護家庭ではないけれども家庭にWi-Fi環境が無い家を想定して準備出来た、というところがこの台数の根拠となっております。よろしいでしょうか。

【八角委員】

そうしますと、すべての児童、生徒がこれを使うことの環境は、この数で整ってるんですね。

【学校教育課長】

家庭で環境が整っている件数はこれからも確認しますが、環境が整っていない場合には学校に呼んで、学校でのWi-Fi環境を使わせることが出来ますので、そういった柔軟な活用の仕方を考えていけば595台で充分賄えると思います。ただし、今回の夏休みは、教育委員会で今後、臨時休業を見据えてやってくださいということをお願いしているので、すべての家庭に、環境が整っていない家には3,000円用意をしましたが、今後は要保護、準要保護には公費負担で通信費を出しますが、それ以外の家庭はご自宅での実費といったかたちでお願いすることになるかと思います。

【教育長】

よろしいでしょうか。

【八角委員】

よくわかりました。それから、歳出の3番目ですが、図書館がセンサー式に蛇口を交換されるということなんですが、教育委員会関係の機関ではどれくらいセンサー式に替え終わったというパーセンテージはどのくらいですか。

【社会教育課長】

トイレの洗面台の水洗化ということですが、まず市民センターにつきましては、すでに自動水洗に変えてございます。それから体育館につきましては、これから体育館の改修工事を行ないますので、そのなかで改修をしていく予定と考えております。以上です。

【学校教育課長】

学校のほうは概ね、すでに半分ほどをセンサー式の蛇口に取り換えております。以上です。

【八角委員】

ありがとうございます。

【教育長】

他にありますでしょうか。

【伊藤委員】

4番の図書館ですが、インターネットでの本の貸し借りは、いつ頃から実際に市民が使えるようになりますか。それと、この金額はシステムを買うお金も入ってなのか、本代だけなのか。

【社会教育課長】

システムのみです。市議会で補正予算が決まりましたら業者と契約になります。

【伊藤委員】

年内ですか。

【社会教育課長】

だいたい年内中の予定でございます。それと電子書籍の数ですが、基本的なパッケージの中で6,000冊ございまして、それプラス1,000冊購入する予定でございます。

いまして、合計、まずは7,000冊の電子書籍を進めるかたちで考えています。

【伊藤委員】

7,000冊買うのにこの値段ということですか。

【社会教育課長】

それと合わせましてシステムや保守管理、そういったものもございまして、5年間保守管理も込みのものでございます。

【松崎委員】

関連して、今のような電子書籍というのは、これからどんどんそれに変わっていくような流れなんでしょうか。今回はコロナの関係で入ってきたんですか。

【社会教育課長】

県内での導入実績もだいぶ増えてきております。ただですね、図書館業務につきましては、貸し館業務以外にも、いろいろな読み聞かせ事業や、また、実際に本棚もありますので、電子書籍につきましては併用してこれから使っていくのかなど。当然、新型コロナウイルスの感染の観点から、なるべく今はその場所に行かなくて、インターネットでできる環境というのは望ましいとは思いますが、併用していくような形で進めていくのかなど考えています。

【教育長】

ほかに質疑はありませんか。

ほかに質疑がないようですので、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第13号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第14号を議題といたしますが委員の皆さんにお諮りします。議案第14号は市立銚子高校の入学者選抜の案件で、公表前のため、審議は非公開にし、公表は県立高等学校に合わせる必要があるため、議事録の公開は、県の教育委員会会議で議決した以降にいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めます。

よって議案第14号は非公開とし、議事録への記載は県の教育委員会会議で議決した以降とすることとします。

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《 職 員 退 室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第3 議案第14号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第14号「令和4年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について」御説明申し上げます。本議案は、令和4年度の銚子市立銚子高等学校 第1年次の「普通科」及び「理数科」の入学者選抜要項を定めようとするものです。本要項は、令和4年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じ、市立高校の募集定員、選抜枠、期待する生徒像、検査の内容等を定めるものです。令和3年度入学者選抜から「前期選抜」「後期選抜」が「一般入学者選抜」に一本化されました。令和4年度入学者選抜は、昨年度と同様に「一般入学者選抜」で、学力検査が1回行われます。それでは、令和4年度銚子市立高等学校第1年次選抜要項について説明します。本要項の中で、昨年度からの変更点は、日時の変更のみとなり、他に変更箇所はございません。しかしながら、本要項には記載されていない点で1点変更しました。それは、入学検査料の納付方法になります。一昨年度までは、出願時に現金で納付いただいていたおり、昨年度もその予定でした。しかしながら、コロナ禍のため、郵送での出願を認めることになり、昨年度は郵送時のみ納付書により入学検査料を納めていただきました。実際に納付書で行ったところ、負担が減ったという声を聞くとともに、現金と納付書が混在して大変だったという声も聞きました。つきましては、令和4年度の入学者選抜でも、郵送による出願を認める可能性もあることを考えますと、令和4年度入学者選抜からは現金での納付を止め、すべて納付書での納付とさせていただきたいと思います。市立高校の納付方法につきましては、本要項には記載がありませんが、後日、千葉県教育委員会が発行する「令和4年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」に記載されることとなります。また、「選抜実施要項」に加え、「銚子市立高等学校の通学区域に関する規則」及び「銚子市立高等学校入学志願の特例に関する要綱」を添付してございます。「銚子市立高等学校の通学区域に関する規則」は、志願することのできる居住地の範囲を定めたものです。また「銚子市立高等学校入学志願の特例に関する要綱」は、特別な事情にあるもの志願等について定めたものです。ともに、昨年度との変更箇所はありません。近隣市町の教育委員会や中学校へは、「選抜要項」に「通学区域に関する規則」及び「志願の特例に関する要綱」を添えて配布します。以後、市立高校の入学者選抜については、県立高校と歩調を合わせて実施してまいります。以上、議案第14号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【安藤委員】

学校設定検査の自己表現は具体的に何をやるんですか。

【教育長】

2日目の午後の自己表現ですか。

【事務局】

自己表現は作文になります。

【教育長】

作文のみですか。

【事務局】

自己表現に関しては作文のみになっています。

【安藤委員】

「自己表現」という表現でなければ駄目なんですか。「作文」というわけにはいかないんですか

【学校教育課長】

その表現につきましては県立に準じておりますので、特段、我々だけということにならないと思いますので、それでいかせていただければと思います。

【松崎委員】

確認させてください。自己表現というのは作文のみではなくて、作文の他にも色々なものがあるということで、市立銚子高校は自己表現なんだけど、その内容として作文にするということですよ。県立の他の学校も同じように自己表現と書いてあるけども、作文の所とそうでない所とあるだろうということですよ。

【市立高校事務長】

作文と、実技による自己表現というのもあります。具体的に言うとスポーツ系の実技ですとか、そういったものも入っております。

【松崎委員】

昨年度、出願方法でコロナの関係がありまして一時期混乱したようなことも聞こえてきたんですが、出願方法は基本的にはどのような形で求めるように。

【事務局】

県に準じて行っておりまして、県のほうは直接出願、自分で持参しての出願というように例年なっております。昨年度も持参でという県の指示でしたが、急遽県のほうから郵送も認めるということになりました。ですので、本年度も一応、まだ県からそれについては来ておりませんので、県に準じてというのが基本だと考えております。

【松崎委員】

本人の出願もOKだし、郵送もOKだし、学校で取りまとめて出すのもOKですか。

【事務局】

本来は個人で、自分が持っていくという、それだけしか認めておりませんでしたので、昨年度はコロナの関係で急遽そのような対応になりました。

【松崎委員】

柔軟に、県がもちろんそうなんでしょうけども、それに合わせるということでしょうか。

【事務局】

合わせて行ないました。

【伊藤委員】

先ほどの自己表現の実技ですが、スポーツだけでしたか。吹奏楽とか例えば芸術面。「スポーツ、芸術活動に優れた」と4番に書いてありますけど。

【市立銚子高校事務長】

吹奏楽もです。

【伊藤委員】

美術や書道などは無いですよ。文系だと吹奏楽だけ。

【市立銚子高校事務長】

基本的にはその評価が出来る先生がいることが前提で対応してますので、書道は今正規の教員がいませんので行なっておりません。

【伊藤委員】

正規の先生がいるというのがポイントという。

【市立銚子高校事務長】

音楽はいまして、美術の先生はいるんですが、自己表現の中には入ってはいないです。

【教育長】

例年は入ってなかったですよ。書道とか絵画とかは。

【伊藤委員】

スポーツだけが優遇じゃないけど、ずっとスポーツをやっていたからスポーツで市立銚子高校に入って全国で頑張るのはいいんだけど、例えば小さいころからピアノをやっていると芸術をやっているという子で、それはそれで色々な、全国レベルの大会とかもあったり、文武両道といっているのであれば、もちろん勉強とスポーツもだし芸術もだし、そういうふうに将来的になればいいなど。

【教育長】

この自己表現の詳細については、学校のほうではまだ明確には出してないんですよ。

【市立銚子高校事務長】

まだです。検討段階になりますので。

【教育長】

ですから、今の委員さんの意見が、教育委員会会議で意見も出ましたということを経理先生に伝えていただければ。いろんな多種多様性に、可能性を秘めた自己表現をできればというようなご意見があったということを経理先生に伝えていただければ。

【市立銚子高校事務長】

はい。伝えたいと思います。

【教育長】

お願いいたします。

【松崎委員】

昨年度の入試の中で結局定員割れをしてしまいました。神栖からの受験生を落としました。二次募集でも結局その子たちは30%超えるから、受けても必ず落ちるとい

うような状況だったんですよね。その辺は当然、隣接県協定があるので、難しいとは思いますが、それを救える手立てというのは無いのかなど。結局、結果として定員割れして280名取れなかったわけですよね。一次のところでは当然無理でしょう。二次で千葉県の子が来ないとも限りませんので、そういった。

【教育長】

一昨年、県教委のほうから意見聴取ということで三割について銚子の教育委員会としてどうお考えですかということで。おそらく隣接県協定が関係する市、利根川縁の市に聞いて回ったと思うのですが。私のほうとしては隣接県協定は今後もぜひ続けたい。なぜかという、それを取り払って現実に定数割れした場合に向こうから北の全員入れるとかですね、そのへんの明確さというのはなかなか出ないですよね。全員入れるのか、じゃあ三割プラス何人入れるのかと、そういうふうな明確に出すのは難しい。逆に向こうを入れることによってこちらが落ちる可能性がある。ですから原則的には地元の子供たちを優先して、やはり三割はしっかり守っていきたい。今後、定数割れが続くようだったら、定数で、市立銚子高等学校の定数減を考えていきたいということで県教委には話をしました。県教委はそれをもって検討を考えていきましょうということだったんですけども、その30%については、それ以降県の見解は出ていませんので、おそらく県教委とすれば30%そのままかなど。我々とすればこういう状況が続いても、委員さん方のお考えをこれから聞いていかなければいけないと思うんですけど、要するに、三割を超えて定数減の場合には全部希望してその中に入ったら入れていくのかどうかということですよ。非常に、今までやってきた経過がありますし、いまだかつて1回だけですね2人か1人多く入れたのは、県教委からお叱りをいただきましたけども。そういうふうになし崩しにやってしまうと、協定があつてないようものになってしまうと、今度はボーダーが難しくなってくるかと。これはもう来年急にというわけにはいきませんので、これについてはまた時間を取って、三割については銚子市の教育委員会としての考えがもしあれば、まとまったら県教委にですね、銚子としてはこう考えますよということを伝えていきたいということです。これに関わることは、今日の協議会の一番最後に少し考えておいていただきたいということでお願いすることになりますので。この件について他に質疑、ご意見ございますか。よろしいですか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

【教育長】

これより採決をいたします。議案第14号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり決しました。

【学校教育課長】

ただいま御承認いただきました「令和4年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜

要項」は、県が行う「千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員」の発表とタイミングを合わせて発表することとしております。本日の審議内容につきましては、それまでは秘密扱いとさせていただきますので、改めて御理解の程、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【教育長】

この際、暫時休憩いたします。

《 職 員 再 入 室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第14号は、原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして日程第4 議案第15号を議題といたしますが委員の皆さんにお諮りします。議案第21号は教科書採択の案件で、公表前のため審議は非公開にし、公表が9月1日となっているため、議事録の公開は9月1日以降にいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めます。

よって議案第15号は非公開とし、議事録への記載はしないこととします。

この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《 職 員 退 室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

日程第3 議案第15号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【学校教育課長】

議案第15号、海匝採択地区協議会の委員の選任について説明申し上げます。協議会の委員につきましては、規約の第5条に規定されているとおり、3市教育委員会の教育長及び委員各1名、校長の代表者4名、教員の代表者1名、開かれた教科書採択の推進という観点から3市の保護者の代表者各1名となっております。

銚子市教育委員会からは、規約第5条第1項第1号の規定により、石川教育長を、第2号の規定により、教育委員会を代表する柗崎教育長職務代理者に、協議会の委員をお願いするものでございます。また、その他の委員の選任につきましては、机上に

御用意いたしました資料「海匝採択地区協議会規約の運営について」のうち第5条関係に基づき、校長の代表者として、東総校長会会長及び副会長2名、並びに千葉県教育研究会東総支会会長を、教員の代表として、千葉県教育研究会東総支会役員を、保護者の代表として3市のPTA連絡協議会会長を委員に選任するものでございます。

なお、今回の議案につきましては、旭市は5月21日に、匝瑳市は5月20日に開かれた教育委員会会議において承認されております。以上で、議案第15号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

【教育長】

これより採決をいたします。議案第15号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

《 職 員 再 入 室 》

【教育長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第15号は、原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後4時10分

以上をもちまして、令和3年5月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和3年6月23日

署名委員 八 角 憲 男

署名委員 安 藤 清